

広告代理店各位

一般社団法人 自動車公正取引協議会



## 広告等における表示のルール（景表法・公正競争規約）に関する研修会の開催について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当協議会は、景品表示法第31条に基づき、消費者庁及び公正取引委員会から認定されたルールである自動車公正競争規約（以下、「規約」という）を運用する機関として、昭和46年12月に設立された法人です。

さて、平成26年と28年の2度に渡る景品表示法の強化改正により、事業者に表示管理体制の整備が義務付けられるとともに、課徴金制度が導入されました。また、平成29年度には、消費者庁が22件、都道府県が5件（いずれも平成30年1月9日現在、自動車関連6件含む）の措置命令を出すとともに、消費者庁は、3件（自動車関連2件含む）の課徴金納付命令を出すなど、不当表示に対する監視が強化されています。

このような状況を受け、当協議会では、広告等における適正表示を推進するとともに、表示管理体制の整備・強化を目的として、昨年に引き続き、会員事業者や広告代理店の皆様を対象とした、景品表示法や規約等に関する研修会を開催することといたしました。

本年の研修会は、第1部として、「景品表示法や規約の基本的、実務的な知識を習得いただくための研修<新車編>」、第2部として、「同<中古車編>」、第3部として、「最近の景品表示法や規約の運用状況、会員や広告代理店の皆様から寄せられる広告表示や景品提供に関する相談事例（Q&A）等に基づく研修」、の3部構成で実施することといたしました。（詳細につきましては、別紙2をご覧ください。第1部、第2部は、昨年2月から3月にかけて全国各地で開催した研修内容と同じですので、昨年の研修会に参加された方は第3部のみへのご参加でも結構です。）

つきましては、本研修会に、新車・中古車の広告作成に携わる広告代理店の皆様にご出席いただきますよう、ご案内申し上げます。

なお、第1部、第2部の研修を受講された広告代理店の皆様には、今後会員事業者が安心して広告作成を依頼できる目安としていただけるよう、「2018 広告表示管理者研修 受講証」を発行いたします。

また、昨年の研修会に出席し、既に「2017 広告表示管理者研修 受講証」をお持ちの方で第3部を受講された方には、「2018 広告表示管理者レベルアップ研修 受講証」を発行いたします。

誠に恐れ入りますが、研修会への出席を希望される方は、別添の申込書を当協議会宛に、電子メール（E-mail:info@aftc.or.jp）又はFAXにてお送りいただきますよう、お願いいたします。

敬具

### 記

1. 日 程 別紙1を参照下さい
2. 開催時間 第1部 新車規約と広告宣伝に関する研修 10:30～12:00  
第2部 中古車規約と広告宣伝に関する研修 13:00～14:30  
第3部 景表法や規約の運用状況等に関する研修 14:45～16:45  
（2月22日の松山は第3部のみの開催で、13:30～15:30での開催となりますのでご注意ください）
3. 出席者 会員ディーラーの表示管理責任者及び担当者、広告代理店の担当者
4. 研修内容・費用 別紙2を参照下さい

以上

<研修内容に関するお問い合わせ先>

一般社団法人自動車公正取引協議会 TEL 03-5511-2111 FAX 03-5511-2112

E-mail: info@aftc.or.jp

## 研修会 日程・会場等一覧

日 時	対象地区	開催地	会 場
2月22日 (木曜日)	【中部ブロック】 岐阜 静岡 愛知 三重	名古屋	愛知県自販会館 3階「大会議室」 名古屋市中川区昭和橋4-8-2 TEL: 052-353-6161
※2月22日 (木曜日) 13:30~15:30のみ	【四国ブロック】 愛媛 徳島 香川 高知	松山	愛媛県県民文化会館(ひめぎんホール) 本館 3階「第8会議室」 松山市道後町2-5-1 TEL: 089-923-5111
2月23日 (金曜日)	【北海道ブロック】 札幌 室蘭 旭川 函館 帯広 北見 釧路	札幌	札幌サンプラザ 2階「高砂の間」 札幌市北区北24条西5丁目 TEL: 011-758-3111
2月23日 (金曜日)	【近畿ブロック】 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山	大阪	新梅田研修センター 2階「Gホール」 大阪市福島区福島6-22-20 TEL: 06-4796-3371
3月1日 (木曜日)	【関東・甲信越ブロック】 新潟 長野 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 山梨	東京	アルカディア市ヶ谷 3階「富士」 千代田区九段北4-2-25 TEL: 03-3261-9921
3月1日 (木曜日)	【山陰ブロック】 鳥取 島根	米子	米子コンベンションセンター 5階「第4会議室」 米子市末広町294 TEL: 0859-35-8111
3月2日 (金曜日)	【東北ブロック】 青森 岩手 宮城 福島 秋田 山形	仙台	ホテル法華クラブ仙台 1階「ハーモニーホール」 仙台市青葉区本町2-11-30 TEL: 022-244-3121
3月2日 (金曜日)	【山陽ブロック】 岡山 広島 山口	広島	RCC文化センター 7階「701」「702」 広島市中区橋本町5-11 TEL: 082-222-2277
3月8日 (木曜日)	【関東・甲信越ブロック】 新潟 長野 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 山梨	神奈川	ワークピア横浜 3階「いちょう」 横浜市中区山下町24-1 TEL: 045-664-5252
3月8日 (木曜日)	【北陸ブロック】 富山 石川 福井	金沢	金沢流通会館 4階「研修室」 金沢市問屋町2-61 TEL: 076-237-8585
3月9日 (金曜日)	【九州ブロック】 福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	福岡	中小企業振興センター 2階「ホール全室」 福岡市博多区吉塚本町9-15 TEL: 092-622-0011

※松山は第3部のみの開催で、時間が異なりますのでご注意ください。

今回の研修会は、以下の3部構成で実施します。

第1部：景品表示法、自動車公正競争規約に関する実務研修<新車編>、

第2部：景品表示法、自動車公正競争規約に関する実務研修<中古車編>、

第3部：最近の景品表示法や規約の運用状況、及び、会員や広告代理店の皆様から寄せられる広告表示や景品提供に関する相談事例（Q&A）等に基づく研修<レベルアップ研修>

■第1部、第2部の研修を受講された方には、「2018 広告表示管理者研修 受講証」を発行いたします。

■第3部について

・「2017 広告表示管理者研修 受講証」をお持ちの方

第3部を受講された方には、「2018 広告表示管理者レベルアップ研修 受講証」を発行いたします。（第1部、第2部を受講いただかなくても発行いたします。）

・「2017 広告表示管理者研修 受講証」をお持ちでない方

第3部を受講されても、「2018 広告表示管理者レベルアップ研修 受講証」は発行いたしません。是非、第3部もご受講下さい。

### <研修スケジュール、内容等>

	時間	主 な 研 修 内 容	使用テキスト・参加費用
第一部	10:30 ～ 12:00	<新車規約マニュアル・新車の広告宣伝マニュアルの解説> ①景品表示法と公正競争規約（新車）のポイント ②店頭表示（価格表、展示車）のポイント ③広告宣伝を行う際のポイント（違反事例に基づく解説） （写真と価格表示の関連、割賦販売やリースの表示、No. 1 や燃費、ASV、自動運転機能等の表示等） ④景品規約（取引価額と景品類の上限額等）のポイント	■平成29年発行 新車規約マニュアル、 新車広告宣伝マニュアル  ■4,000円 （領収書を発行します）
第二部	13:00 ～ 14:30	<中古車規約マニュアル、中古車の広告宣伝マニュアルの解説> ①景品表示法と公正競争規約（中古車）のポイント ②店頭表示（展示車、特定の車両状態の表示）のポイント ③広告宣伝を行う際のポイント（違反事例に基づく解説） （保証や整備、走行距離、修復歴、支払総額等の表示、おと り広告とならないための留意点等） ④景品規約（取引価額と景品類の上限額等）のポイント	■平成29年発行 中古車規約マニュアル、 中古車広告宣伝マニュアル  ■4,000円 （領収書を発行します）
第三部	14:45 ～ 16:45	<最近の景表法、規約の運用状況や広告表示等 Q&A の解説> ①消費者庁や公取協から措置が採られた主な違反事例 ②WLTCモード燃費を表示する際の留意点 ③安全運転サポート車（サポカー）の表示を行う際の留意点 ④プレゼントの提供に関する不当な表示 ⑤新車・中古車の広告宣伝に関する問い合わせ事例（Q&A） ⑥消費者から寄せられる主な苦情・相談事例	■平成30年 広告表示責任者、管理担当 者向け研修テキスト  ■2,000円 （領収書を発行します）